

女性の視点からみる防災人材の 育成検討会議 報告書

平成30年1月

目 次

1. はじめに	1
2. 現状と問題点	2
(1) 防災に対する女性の意識と取組	2
(2) 東京都における防災の講習会やセミナーへの女性の参加率	5
(3) まとめ	7
3. 人材育成の方向性	8
(1) 目指す人材像の考え方	8
(2) 育成する人材が備えるべき能力	8
4. 人材育成事業について	10
(1) 事業の目的	10
(2) 人材育成事業のターゲット	10
(3) 事業の実施方法	10
5. 人材育成カリキュラム	12
(1) 防災ウーマンセミナー	12
(2) 防災コーディネーター育成研修会	16
6. 今後の取組に向けた課題	20
7. 参考資料	22
(1) 検討会議の経過	22
(2) 委員及びオブザーバー	23
(3) その他関連する計画等	23

1 はじめに

防災対策については、男女双方の視点に立って対策を推進することが重要であり、東京都では、東京都地域防災計画震災編に「防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進していく。」（第1部第1章第1節）ことを盛り込んでいる。

しかしながら、過去の災害においては、避難所運営等の意思決定の場に女性が少なかったために女性の声が届きにくく、避難所での着替えや授乳の問題など様々な場面で、女性の視点を踏まえた取組が十分なされなかったという指摘がある。

現代社会において多様化する被災者のニーズに、よりきめ細かく対応していくためには、家庭や職場等で活躍している女性の力が、防災分野においても発揮されるよう取り組んでいくことが重要である。

そのためには、災害時に地域や企業で防災活動の核となって活躍し、女性の声を反映できる女性防災人材を育成する必要がある。

そこで、東京都は、学識経験者等を委員とする「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」を開催し、女性が防災活動に取り組むにあたっての現状と問題点を分析し、東京都ならではの地域特性等を踏まえ、人材育成の方向性、人材育成のカリキュラム等を検討した。

本報告書は、平成29年度に4回開催した「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」の検討内容をとりまとめたものである。

2 現状と問題点

(1) 防災に対する女性の意識と取組

○ 過去の震災を経験して女性が感じたこと

避難所の運営や復興計画策定等の意思決定の場に、女性が参画していくことが必要だと考える女性が多い

- ・ 復興計画を議論する場に女性の参画が必要だと考える人は全体の 85%であった。
- ・ 多くの女性が、「女性の地域防災リーダーや災害復興アドバイザーを育成し、地域に住む人々の支援体制を実効性のあるものにする」ことが必要だと訴えている。

【出典】東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査報告書

(2012年 特定非営利活動法人イコールネット仙台 n=1511)

- ・ 各避難所でのニーズは、避難所ごとに異なるため、声を上げにくい避難者の声を吸い上げる仕組みや、女性や子育て家庭など多様な立場の避難者が運営に携わるなどの工夫も必要である。
- ・ 避難所でアンケートを行うと「女性の視点を反映して欲しい。」という声が多く、そうした声を踏まえた運営を行っていく必要がある。

【出典】平成 28 年熊本地震支援の記録～都の防災対策の実効性向上に向けて～

(2016年 11月 東京都)

<東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査報告書 調査回答者の意見(抜粋)>

- ・ 女性リーダーがいなかったため、女性ならではの悩みが言えなかった。
- ・ 被災者は男性ばかりではないので、当然女性の視点は必要。
- ・ 女性は働き、子供を育て、時に介護をし、たくさんの役割をこなしている。その女性の考えを反映させないで良いまち作りはできないと思う。

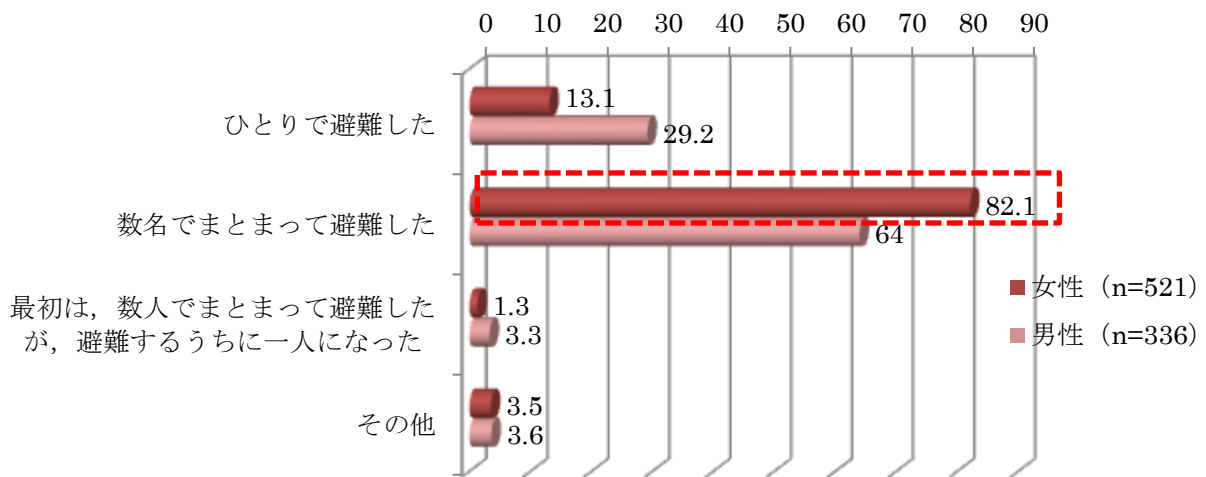
○ 過去の震災における女性の行動力

災害発生時において、女性は、避難や被災者支援など様々な場面で力を発揮している

<設問>

避難するときに一緒に行動した人(男女別)

避難するときに一緒に行動した人がいたかを尋ねたところ、「数名でまとまって避難した」と回答した人の割合は、女性が 82.1%であるのに対して、男性は 64.0%にとどまり、男性は「ひとりで避難した」(29.2%)の割合が女性に比べて高くなっている。

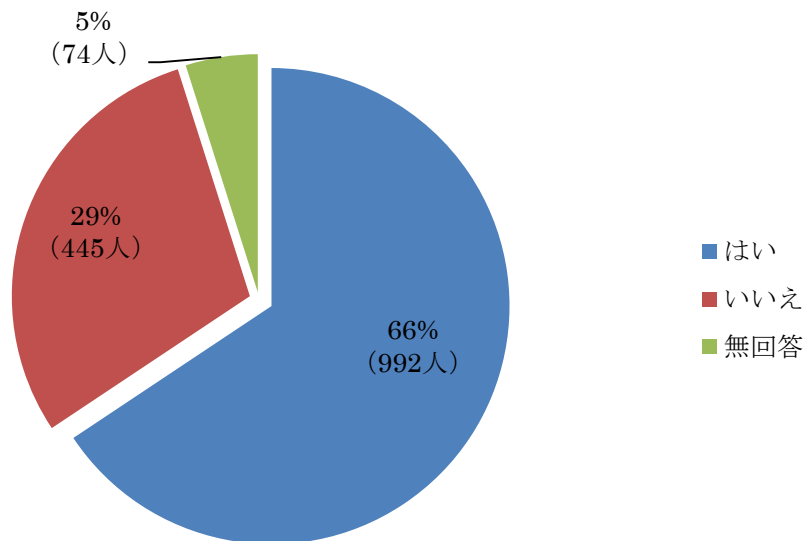


【出典】平成 24 年版男女共同参画白書（平成 24 年 内閣府男女共同参画局 n=857）

＜設問＞

震災発生時または発生後、被災者支援を行いましたか？

被災時に様々な困難を抱えながらも、地域や避難所、仮設住宅等で被災者支援に取り組んだ女性は 66%に上った。



【出典】東日本大震災に伴う「震災と女性」に関する調査報告書
 (2012 年 特定非営利活動法人イコールネット仙台 n=1511)

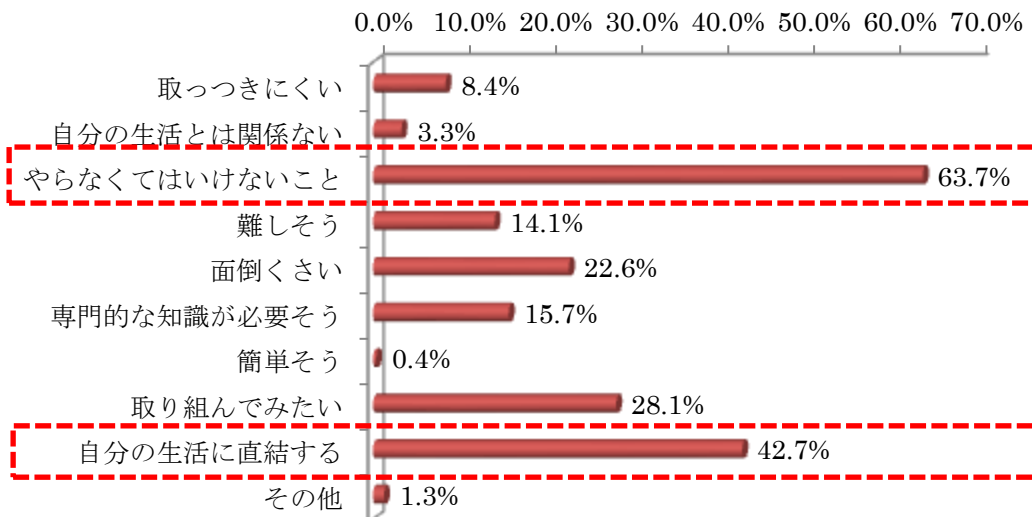
○ 「防災」に対して女性が抱えているイメージと備え

防災訓練や研修会等の防災活動への参加率は低いですが、防災に取り組む必要性を感じ、自分の生活と結びつけて考える女性は比較的多い。

<設問>

あなたは『防災』という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。(いくつでも)

「防災」に対して、「やらなくてはいけないこと」というイメージを抱いている女性は63.7%おり、「自分の生活に直結する」というイメージを抱いている女性は42.7%となっている。

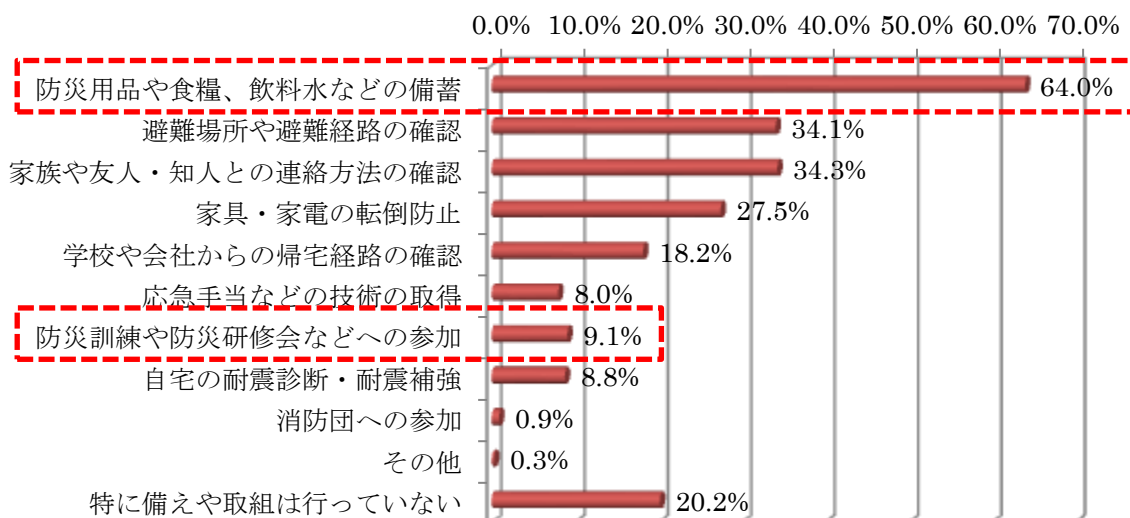


【出典】東京都調査 (平成 29 年度 東京都 n=548)

<設問>

あなたがこれまでに行った防災に関する備えや取組はどれですか。(いくつでも)

防災用品や食糧、飲料水などの備蓄をしている女性は64.0%だが、応急手当などの技術の取得は8.0%、防災訓練や防災研修会などへの参加は9.1%となっている。



【出典】東京都調査 (平成 28 年度 東京都 n=7,393)

(2) 東京都における防災の講習会やセミナーへの女性の参加率

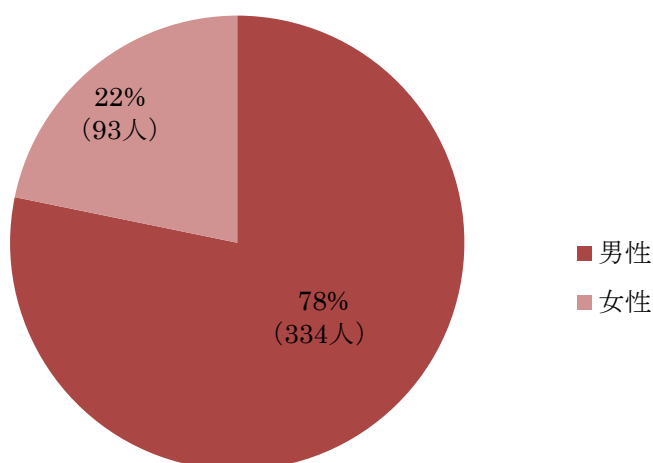
都民を対象とした防災の講習会やセミナーでは、全体的に女性の参加者は少ない傾向にあるが、リーダーを対象とした事業では、女性の参加者が特に少ない傾向にある。

① 地域防災活性化シンポジウム

- 自助・共助の取組の紹介を通じて、都民の防災意識を喚起し、地域防災活動の活性化を図ることを目的として年1回開催している。
- これまで、地域防災の専門家による講演や、都が認定している自主防災組織による活動事例発表等を実施した。



- 平成26年度から平成28年度までの参加者427名のうち、女性参加者は93名であった。



② 東京防災学習セミナー

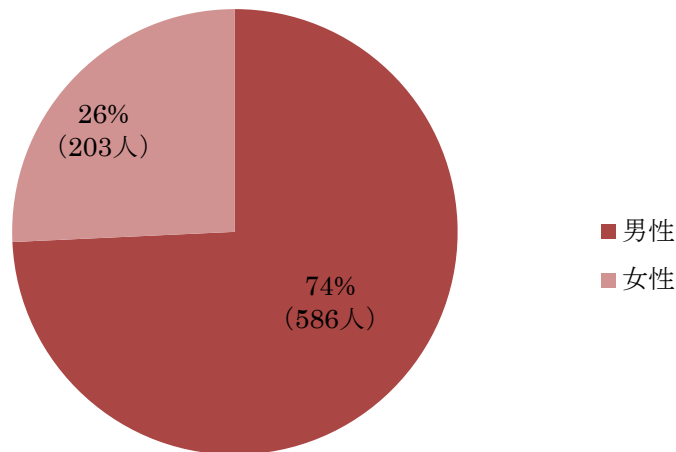
- 地域防災力の向上を図るため、町会・自治会へ防災の専門家を派遣し、「東

「京防災」を活用した講義やディスカッションを実施している。

- 年間 300 回の町会・自治会等への派遣型研修に加え、年間 4 日間集合型研修を実施している。



- 平成 26 年度から平成 28 年度の集合型研修の参加者 789 名のうち、女性は 203 名であった。

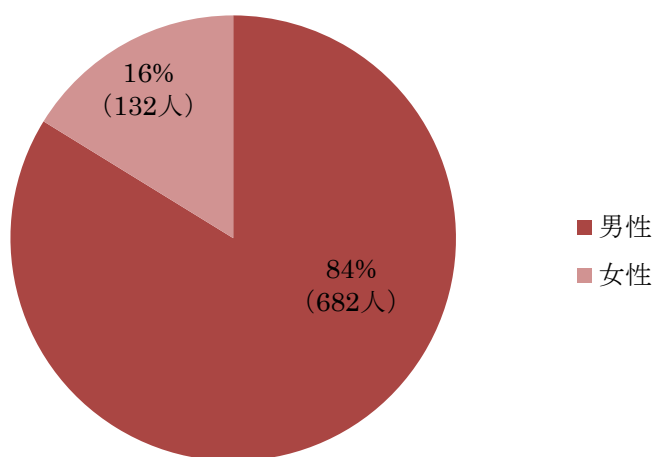


③ 防災市民組織リーダー育成研修会

- 防災市民組織のリーダーや区市町村職員を対象に、住民と連携しながら地域の諸課題を解決していくために必要な指導者としての視点を身につける研修会を実施
- まち歩きによる防災マップの作成や、作成した防災マップを活用した対応DIG（災害図上訓練：Disaster Imagination Game）を実施



○ 平成 26 年度から平成 28 年度までの参加者 814 名のうち、女性は 132 名であった。



(3) まとめ

防災に取り組む意識が高く、過去の震災においても地域の中で、大きな役割を果たした女性の力を防災分野に活かしていくことが重要である。

そこで、リーダーを対象とした事業では、女性の参加者が少ないという現状を踏まえ、女性が参加しやすくなるような工夫をすることにより、人材の育成を推進していく必要がある。

3 人材育成の方向性

災害時に活躍できる女性防災人材の必要性については、過去の災害においても度々指摘されてきたが、人材育成の取組を力強く推進していくためには、地域特性等を踏まえ、東京都として女性防災人材の育成に取り組む方向性を示す必要がある。

(1) 目指す人材像の考え方

○ 災害時に「その場」で活躍できる人材を育成する

- 居住地域を離れて、通勤や通学をしている人も多く、地域外で被災する可能性がある。
- 買物や観光目的で都外からの来訪者も多い。
- そのため、東京の地域特性を踏まえると、居住地域だけでなく、職場や外出先、学校、避難先等、災害時の「その場」で活躍できる人材が求められる。

○ 平常時においても、被害軽減のための日常の備えに役割が果たせる人材を育成する

- 災害時に活躍ができるためには、平常時においても様々な実践を積み上げておく必要がある。



「被災者になってもしなやかに立ち直ることができる人材」であり、その上で「地域や職場で周囲の人をよりよい方向に導くことができる人材」を目指す。

(2) 育成する人材が備えるべき能力

3 (1) で示した基本的な考え方に基づき、以下の3つの能力を備えた人材を理想とし、それらを備えた人材を、ここでは「防災コーディネーター」と呼称する。

① 自らの身を守るために必要な知識を身につけている

- 災害時は、自分の命を守ることが一番重要であることから、まずは身を守る知識全般を体系的に身につける必要がある。
- 身につける知識は、災害時のタイムライン（発災前～発災直後～避難行動時～避難生活時～復旧・復興期）に沿って、それぞれの時点で必要となる知識全般とし、災害の全体像を理解している。

② 身につけた知識に基づき、適切な行動をとることができる

- 災害時に活躍するためには、単に知識を身につけているだけでなく、知識に基づいた適切な行動をとることができる必要がある。
- 活躍するシーンは、主に地域・職場・外出先の3つが想定されるが、1人の女性が、地域にもおり、職場にもいるといういくつもの属性をもっているという点にも留意しなければならない。

③ 周囲の人を牽引するコミュニケーション能力を備えている

- 災害時にリーダー的存在として周囲の人を牽引していくためには、被災者やくらしの多様性に気づき、多様なニーズを適切に聞きだし、ニーズの解決に向けて適切な人へとつないでいく力が必要である。
- また、リーダー的存在として、自らの考え方や知識を周囲の人へ正しく伝え、周囲の人をより良い方向に導いていくことができるコミュニケーション能力が必要である。

4 人材育成事業について

(1) 事業の目的

本事業は、被災者になってもしなやかに立ち直ることができ、周囲の人をより良い方向に導くことができる女性防災人材を育成し、育成した人材が活躍することで、地域における防災力や企業における事業継続等の取組が底上げされ、災害に強い都市東京の実現に寄与することを目的とする。

(2) 人材育成事業のターゲット

- 東京には、地域で暮らす人だけでなく、都外から働きに来る人や学びに来る人、買い物に来る人など、多くの女性がいる。
- また、地域の構成員も町会・自治会組織だけでなく、職能団体や事業者団体に加え、福祉団体やNPO法人、包括支援センターなど、多様性に富んでいる。
- 更に、働く女性についても、業種は様々であり、保育園や幼稚園のように地域密着型の業種もあれば、福祉系や介護系など、災害時に重要な役割を果たす専門的職種に就いている人もいる。
- このように人材育成事業のターゲット候補は多数想定し得るが、昼間人口が多いという東京の地域特性を踏まえ、当面は「職場」と「地域生活」という2つの場面を切り口とした人材育成事業を実施する。

(3) 事業の実施方法

熊本地震以降、女性の中で高まっている傾向にある防災意識¹に応えるためには、リーダー的人材の育成に加え、女性が気軽に防災の講習会やセミナーに参加しやすくなるような工夫をし、防災活動に関わる女性の裾野を広げていく取組が重要である。

そこで、人材の裾野を広げるための事業（基礎編）とリーダー的人材を育成する事業（応用編）の2段階に分けて事業を実施する。

実施に当たっては、多様化する女性のライフスタイルを考慮し、開催場所や時間を変更するなど、女性が参加しやすくなるような工夫をする。

なお、リーダー的人材を育成する事業においては、受講者に「リーダー的人材になってもらう」という事業の目的を、明確に提示することが必要である。

¹ 東京都調査（平成28年度）によれば、熊本地震をきっかけに防災意識が「非常に高まった」又は「高まった」と回答した女性は44.9%（n=7393）

① 防災ウーマンセミナー（基礎編）

- 災害のタイムラインに沿い、基礎的な防災知識の習得をする。
- 被災した際に自分がいるシーンを想定し、「その場」で必要となる知識に基づく行動も習得する。

② 防災コーディネーター育成研修会（応用編）

- 周囲の人をより良い方向に導くことができる人材（防災コーディネーター）の育成に向けて、災害時に発生する多様なニーズを把握し、解決するために必要な知識や行動を習得する。
- 災害時に自分の身に起こることだけでなく、地域や職場等で周囲の人に起こり得ることを学び、避難所や会社内で発生し得る様々なニーズやトラブルへの対処方法や解決に必要なコミュニケーション能力も習得する。

5 人材育成カリキュラム

3で示した人材育成の方向性に基づき、学ぶべき知識と具体的な人材育成カリキュラムを以下に示す。

なお、実施場所や実施時間等については、実施先のニーズやターゲットに合わせて、柔軟に設定することが重要である。

また、事業の実施にあたっては、危機管理部門（防災部門）だけでなく、男女平等参画部門と連携をすることが望ましい。

（1）防災ウーマンセミナー

基礎編にあたる防災ウーマンセミナーでは、職場や地域にいる時に災害が起きた場合、自分の身に何が起きるのか、どうやって身を守るのかを学んでもらうことを目的とする。

実施にあたっては、「職場編」と「地域生活編」の2つのコースを用意し、想定される参加者層に合わせて、以下のように実施内容を変えることを想定する。

（例）

①職場編

（実施時間）

- ・平日夜間 19時30分～21時（90分程度を想定）

（実施場所）

- ・協力企業内オフィス（協力企業等のニーズに応じて、開始時間を早めることや日中実施も検討）
- ・多くの女性が働いており、参加がしやすい場所

（例）

②地域生活編

（実施時間）

- ・休日昼間 14時～16時（120分程度を想定）

（実施場所）

- ・地域の公民館等
- ・都有施設内会議場

具体的な学習内容については、発災直後から生活再建期までを時系列で、起こり得る事態とその対処方法について学び、最後に事前の備えを学ぶこととする。

職場編・地域生活編では、それぞれの参加者のニーズに応じて必要な内容を組み合わせて実施する。

以下に、防災ウーマンセミナーで身につける主な知識と狙いを示す。

I セミナーの導入

<女性が防災を学ぶことの重要性について理解する>

- (1) 防災分野における女性の力の必要性
—女性の力が防災分野においても必要とされていることを理解する。
- (2) 自分の身に起こりうること
—都の被害想定を基に、自分の身を守るための知識を身につける必要性を学ぶ。
- (3) 災害の全体像を理解する
—災害が起きたとき、自分がいる「その場」で、何が起こりうるのか、その全体像を理解する。

II 災害発生直後に関する知識

<もし災害が発生したらどう行動すべきか、自分の命を守るために必要な知識を学ぶ>

- (1) 身の安全を確保する
—災害発生直後には、どの場所においても自分の身を守る事が一番重要であることを学ぶ。
- (2) 避難行動
—自宅、外出先、職場のそれぞれにおいて、被災したときにどのような行動をとるべきかを学ぶ。
- (3) 会社で帰宅困難者になってしまった場合
—会社で帰宅困難者になってしまった場合には、むやみに帰宅しようとせず、3日間は会社に留まる事が重要なことを学ぶ。
- (4) 外出先で帰宅困難者になってしまった場合
—外出先で帰宅困難者になってしまった場合には、まず身の安全を確保し、家族の安否を確認するとともに、地域のルールに従って一時滞在施設等へ移動することを学ぶ。

III 避難生活期に関する知識

<災害発生後3日目以降の生活で必要となる知識と適切な行動を学ぶ>

- (1) 避難所での生活の場合
—避難所生活で起こり得ることを理解し、避難者同士の共助が必要なことを学ぶ。
- (2) 自宅に留まる場合
—自宅に留まって避難生活をする場合（在宅避難）では、普段通りの生活を送ることができなくなるということを学ぶ。

Ⅳ 生活再建期に関する知識

＜災害発生後、生活再建に踏み出すために必要となる知識について学ぶ＞

—生活再建のモデルケースを基に、罹災証明書の仕組みと支援策を学ぶ。

Ⅴ 事前に行うべき対策

＜災害が起きてから後悔しないよう、今できる備えを学び、講習受講後の実践を促す＞

(1) 発災直後に役立つ対策

—家具の転倒・落下・移動防止対策や帰宅困難になった際の備えなど、発災直後に自分の身を守るためにできる事前の対策を学ぶ。

(2) 避難生活期に役立つ対策

—在宅避難に役立つ、「日常備蓄」の考え方や実践方法を学ぶ。

(3) 地域防災活動について

—災害時には、自助と共に共助が重要であることを知り、地域防災活動（防災市民組織、消防団等）に参加する必要性を学ぶ。

(2) 防災コーディネーター育成研修会

応用編にあたる防災コーディネーター育成研修会では、災害が起きた場合に、自分の身だけでなく、職場や地域に何が起きるかを理解し、的確な対応を取ることができる人材を育成する。

さらに、自分や周囲の人のニーズを把握し、改善に向けた交渉や提案ができる人材の育成を目指す。

実施にあたっては、「職場編」と「地域生活編」の2つのコースを用意し、想定される参加者層に合わせ、以下のように実施内容を変えることを想定する。

(例)

①職場編

(実施時間)

- ・休日複数日（2日程度）

※平日夜間に実施する場合は、短時間に区切り、複数日程で実施

(実施場所)

- ・協力企業内オフィス（協力企業等のニーズに応じて、開始時間を早めることや日中実施も検討）
- ・多くの女性が働いており、参加がしやすい場所

(例)

②地域生活編

(実施時間)

- ・休日複数日（2日程度）

(実施場所)

- ・地域の公民館等
- ・都有施設内会議場

具体的な学習内容については、災害時に地域や職場で周囲の人にどのようなことが起こり得るかを知り、周囲の人と協力しながら解決するための方法を考えることとする。

職場編・地域生活編では、それぞれの参加者のニーズに応じて必要な内容を組み合わせて実施する。

以下に、防災コーディネーター育成研修会で身につける主な内容と狙いを示す。

I はじめに

<災害時における共助の重要性と女性防災人材の必要性について理解する>

(1) 女性防災人材の必要性

—災害時には、女性や子ども、高齢者等の多様なニーズを把握し、解決していく人材が欠かせず、その中で女性の力が必要とされていることを理解する。

(2) 災害の全体像を理解する

—災害が起きたとき、自分がいる「その場」で、何が起こり得るのか、その全体像を理解し、様々なシチュエーションにおいて、何をすべきかを考える。

(3) 災害時における共助の重要性

—災害時には、「自助」「共助」「公助」の連携が不可欠であり、とりわけ「共助」の果たす役割が大きいことを学ぶ。

II 避難行動時の配慮

<避難行動時には、様々なジレンマを抱えることを知る>

—避難行動に際し、支援が必要となる人が居ることと、その支援方法を知る。

—避難行動時に、自らの避難と支援を必要とする人の避難と、どちらを優先すべきかジレンマを抱えることを知り、その対応について考える。

III 地域における避難生活

<災害時の避難生活は様々であり、地域の中には配慮が必要な人もいることを知る>

—災害時には、避難所での避難生活、自宅での避難生活、あるいは避難所での生活ができず、やむを得ず自宅で避難生活を送る等、様々な避難生活の形態があることを知り、その中には配慮が必要な人もいることを理解する。

IV 地域における助け合い

<災害時の避難生活において起こり得る様々な問題の解決方法を、避難所運営を切り口として考える>

(1) 避難所運営の知識

—多様な人が円滑に避難所生活を送るための方法について学ぶ。

(2) 多様な避難者への配慮

—避難所には、多様な人が来る可能性があり、それぞれに異なるニーズへどのように対応すべきかを考える。

(3) 避難所での防犯

—災害時には、環境の変化やストレスの増加から、ドメスティック・バイオレンス（DV）や性犯罪などが増える傾向にあることを学び、未然の防止策や相談窓口の設置が必要なことを考える。

(4) 避難所での衛生管理

—避難所における衛生管理は非常に重要な問題であることを学び、特に重要となるトイレ対策については、衛生対策だけでなく、様々な人が使用することへの配慮や防犯対策の必要性について学ぶ。

(5) 避難者の健康維持

—避難所での生活において、健康維持が重要であることを学び、起こり得るリスクとその対処法について学ぶ。

(6) 物資の配布

—物流機能が麻痺する災害時には、必要とされる物資が不足しがちであり、避難所内の様々なニーズを把握し、必要な人へとつないでいくことが求められることを学び、ニーズの把握方法や物資を配布する上で必要な配慮について考える。

(7) 固定的な性別役割の解消

—固定的な性別役割分担意識から、災害時における役割が片方の性に偏ることのないよう、必要な対策について考える。

(8) 避難所で起きるその他の問題

—避難所内で起こり得る避難者同士のトラブルにも目を向け、どのように解決すべきかを考える。

(9) 在宅避難者の支援について

—地域内には、避難所に行かない、あるいは様々な事情から避難所に行けない人がいる中で、どのように地域として支援の手を差し伸べるべきかを考える。

IV 災害時に職場で起こること

<災害が発生した際の職場における行動の原則を知る>

(1) 従業員や利用客の安全確保

—企業は災害時に従業員や利用客の安全確保を最優先することを知る。

(2) 一斉帰宅の抑制

—会社で帰宅困難者になってしまった場合には、むやみに帰宅しようとせず、3日間は会社に留まることが重要なことを学ぶ。

V 職場における助け合い

<災害時に職場等において起こり得る様々な問題の解決方法を考える>

(1) 会社内に3日間留まる

—会社内に3日間留まるにあたっては、避難所における生活と同様に、多様なニーズが発生することに気づくとともに、従業員同士で助け合って対応していく方法を考える。

(2) 帰宅困難者を受け入れる

—災害時に公共交通機関が停止した場合には、会社外の帰宅困難者が受け入れを求めてくる場合が考えられるが、そのような場合に、帰宅困難者を受け入れるべきか、受け入れるに当たって必要な準備や配慮が何かを考える。

(3) 仕事と家庭の両立

—災害時においても、事業継続のために働き続けることが求められる場合もある一方で、育児や保育等の事情を抱え、仕事と家庭生活との両立が求められることを学ぶ。

VI 改善に向けてできることを知る

<災害時の様々なニーズを解決するために必要な能力を身につける>

(1) コミュニケーションの取り方を知る

—災害時に多様なニーズを聞き取り、適切な人へとつなげていくために必要となるコミュニケーションの取り方を学ぶ。

(2) 災害時に声を上げにくい人がいることを知る

—災害時に支援が必要な人から、必ずしも支援を求める声が上がるとは限らないため、過去の災害事例等から、災害時に必要とされる支援について、あらかじめ考える。

(3) 男女平等参画の視点を防災に

—災害時の多様なニーズを解決していくためには、防災の現場における女性の参画を拡大し、男女双方の視点に配慮した防災対策を推進することが必要であることを学ぶ。

※以上を示したカリキュラムを基に、研修で使用するテキスト等を作成することとする。

6 今後の取組に向けた課題

<事業実施における課題>

本事業は、防災部門のみならず、まちづくり部門やコミュニティ部門、福祉部門等の関係部署や、地域団体等と密接に連携して実施していく必要がある。

(1) 区市町村との連携

避難所や防災市民組織など地域防災活動を所管する区市町村における取組は、とりわけ重要である。

そこで、都事業の受講者募集や実施会場については、協力を依頼するとともに、希望する区市町村には本事業のプログラム・テキスト等を提供するなど、区市町村と密接に連携していく必要がある。

(2) 企業等との連携

東京の地域特性を踏まえると、「職場」を切り口とした事業の実施は欠かすことができない。

そこで、事業の周知や参加者の募集、実施会場等について、企業等と密に連携をして実施していくことが必要である。

<受講者の活躍に向けた課題>

研修事業を実施した後、女性防災人材の活躍をどのように支援していくかを考えていく必要がある。

(1) 受講者へのフォローアップ

受講者は、単に研修を一回受講しただけでは、学んだ内容を直ちに実践できるようになるわけではない。研修の振りかえりなどにより、受講者が学んだことを実際に生かしていけるように、本事業終了者の活動状況の把握に努めるなど、継続的なフォローアップの仕組みを考えていく必要がある。

また、受講者同士のネットワークづくりや、活躍を続ける女性防災人材を後押しし、その存在を広く社会に広めていく方法を検討していくことも課題である。

(2) 地域や組織における男女相互の理解

地域防災活動の中で、本事業の受講者が活躍できるようにするためには、防災市

民組織で防災活動を担う人材の多数を占める男性の理解が重要である。

一方で、職場においても、一人でも多くの従業員が防災知識を理解していることが、事業継続の実効性を高め、災害時においても企業活動を継続していくことにつながるという観点から、経営者や管理職層にも女性防災人材が重要であるという理解を促していくことが必要である。

＜事業の将来的な展望にあたっての課題＞

更に、今後の検討課題として考えられるものは以下の通りである。

（１）内容の事後検証

今回策定した研修カリキュラムは、実際に事業を実施することで演習方法などの改善点が出てくることが想定される。

災害の新たな知見や経験を活かす意味でも、カリキュラムについては不断の検証・改善をしていく必要がある。

（２）講師養成の必要性

防災活動にかかわる女性が少ないだけでなく、女性視点の防災対策にかかわる人材が少ないことから、本事業の研修講師を担う人材を確保していくことも必要である。将来的には、防災コーディネーター研修修了者を研修講師を担う人材候補として考えるなど、十分な講師人材の確保についても今後の課題である。

（３）その他

ターゲット層として学生や、専門職あるいは行政職員などを対象とした事業の検討についても今後の課題とする。

また、受講修了者へのインセンティブとして、カードのような資格証交付について検討する。

更に、都が実施している防災市民組織リーダー育成研修会の研修内容についても、本検討会議の意見を活かしたものに改善していく必要がある。

7 参考資料

(1) 検討会議の経過

「女性の視点からみる防災人材の育成検討会議」における開催日程及び議事概要は以下の通り。

第1回検討会議

日 時：平成29年5月23日（火）15：00～16：30

議事概要：委員・オブザーバー紹介
東京都課題報告
各委員プレゼンテーション

第2回検討会議

日 時：平成29年8月31日（木）15：00～17：30

議事概要：目指す人材像について
人材育成事業の実施方法とターゲットについて
カリキュラム・テキストの考え方について

第3回検討会議

日 時：平成29年11月21日（火）10：00～12：00

議事概要：カリキュラム・テキストの素案について

第4回検討会議

日 時：平成29年12月19日（火）15：00～17：30

議事概要：最終報告（案）について

(2) 委員及びオブザーバー

<委員名簿>

(五十音順、敬称略)

氏名	現職
浅野 幸子	減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表
石井 美恵子	東京医療保健大学 大学院 看護学研究科 准教授
市古 太郎	首都大学東京 都市環境科学研究科 都市システム科学域 教授
◎重川 希志依	常葉大学 大学院 環境防災研究科 教授
菅原 幸弘	墨田区 都市計画部 危機管理担当 防災課長
鈴木 秀吾	八王子市 生活安全部 防災課長
宗片 恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台 代表理事

◎：座長

<オブザーバー>

(五十音順)

機関名
東京商工会議所 地域振興部
東京消防庁 防災部 防災安全課
東京都 生活文化局 都民生活部 男女平等参画課

(3) その他関連する計画等

- 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」
(平成25年5月 内閣府男女共同参画局)
- 「東京都地域防災計画 震災編」(平成26年修正 東京都)
- 「東京都女性活躍推進計画」(平成29年3月 東京都)